

交通事故の補償をめぐり、被害者からの異議申し立てが増えている。自賠責保険の後遺障害の等級をつける損害保険料率算出機構(東急)や、損害保険会社の査定への不満からだ。背景には保険会社の支払いが裁判の水準に比べてかなり低い実態がある。

自賠責の査定

クレーム急増
後遺障害のレベルは、保険会社などからきた診

損害保険料率算出機構 損害保険料率算出団体に関する法律(料団法)に基づく民間非営利法人。自賠責保険料の一部で交通事故の損害調査をしたり、損保会社の会費で地震保険や火災保険などの料率をはじいている。

断書などをもとに、算出機構が決める。等級がつくのは、けがのうち5%前後。労災基準をもとに

1〜14級40種の中から増えた(右表)(高次脳機能障害は除く)。また、弁護士や医師らの審査会で調停(無料)

*損害保険料率算出機構の後遺障害審査件数

年度	審査	再審査
1999	147	10
2000	171	14
01	220	24
02	3039	
03	4351	

(再審査は02年度から廃止)

*自賠責保険・共済紛争処理機構の審査件数

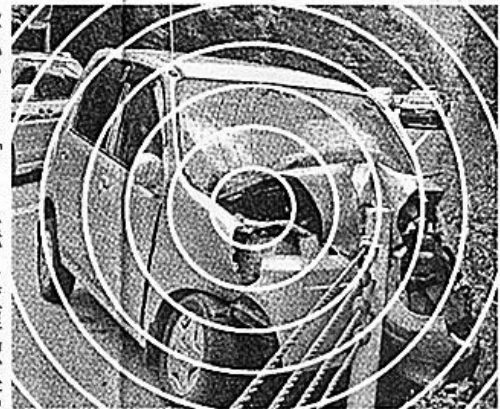
年度	審査	再審査
2002	152	
03	284	
04	353	

も倍に8倍の賠償額

する民間仲裁機関「自賠責保険・共済紛争処理機構」(東京)の処理件数も増えている(上表)。審査で等級が変わる率は処理機構で14〜22%、算出機構で12〜21%だ。申し立てが増えた理由について算出機構は「02年度から異議申し立て手続きが簡略化し、保険会社に手続きなどの説明を義務づけたからでは」とみる。紛争処理機構は「等級から外されたとか、もっと上の等級のはずという訴えが多い。今年、委員を増やし3カ月をめぐりに審査しているが、消化に苦勞している」と話す。

「あいまいな認定」

インターネットで後遺障害の無料アドバイスを



交通事故件数は毎年90万件を超える

インターネットで後遺障害の無料アドバイスを。例えば、東京都内の主婦(62)は「後遺症なし」の認定が、異議申し立てで14級になった。03年春、無信号の丁字路付近で右折してきた乗用車にはねられ、左下腿を骨折して約3カ月入院。すねに約23%の傷跡が残ったが、後遺障害が認められず申し立てた。機構は傷を見て14級と認め、保険会社から賠償額約85万円を支払う連絡を受けた。主婦は弁護士を立て、さらに話し合っている。

不調なら裁判

話し合いや調停が不調に終わると、取る手段は裁判になる。労力や費用は小さくないが、正当性が認められれば、賠償は跳ね上がる。09年秋、都内の交差点

